

【参考】 釧路湿原自然再生における環境教育の推進に関する経緯

平成12年6月 釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会（平成11年9月設立、会長：辻井達一財団法人北海道環境財団理事長）に、湿原利用小委員会が設置され、さらに、その下部に、釧路湿原環境教育ワーキンググループ（事務局：北海道釧路教育局、以下、「旧環境教育WG」）を設置。

平成14年3月 旧環境教育WGが、人材プログラムリストと小学校中学年、高学年、中学生用の副教材を作成し、管内の小中学校等に配布。（以後、事実上休止。）

平成15年6月 釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会（平成14年9月設立、座長：辻井達一財団法人北海道環境財団理事長）が、「市民参加・環境教育等の推進に関する提言」（「10の提言」）をとりまとめ、公表。

11月 釧路湿原自然再生協議会の設立、再生普及小委員会の設置。

平成16年2月 再生普及小委員会の下に「10の提言行動計画ワーキンググループ」が設置され、同5月に「再生普及行動計画ワーキンググループ」（以下、「行動計画WG」）に改組。

平成17年3月 「釧路湿原自然再生全体構想」（以下、「全体構想」）公表。

6月 行動計画WGの議論をもとに、釧路湿原自然再生協議会が「釧路湿原自然再生普及行動計画」（通称「ワンダグリンド・プロジェクト」）を策定、公表。以降、毎年、年度毎の具体的な取組みのとりまとめと進捗状況の把握、情報発信、報告の作成等を継続。

行動計画は、自然再生推進法に基づく実施計画ではないが、全体構想に基づき作成される各種実施計画に、環境教育や市民参加の促進を盛り込んでいくための指針として位置づけられている。

平成19年3月 第8回再生普及小委員会において、旧環境教育WGを解散。その後の方針について行動計画WGで検討することとした。

5月 第9回再生普及小委員会において、あらためて再生普及小委員会の下に環境教育ワーキンググループ（以下、「環境教育WG」）の設置を決定。

8月21日 第1回環境教育WG開催（事務局：環境省釧路自然環境事務所）